

前渡地区木曾川周辺整備事業に係る公募設置管理制度（Park-PFI）活用のための
マーケットサウンディングの結果

1. 目的

前渡地区木曾川周辺整備への公募設置管理制度（Park-PFI）の導入の可能性を検討するため、公募対象公園施設と特定公園施設を想定した上で、事業の実現性、整備条件、事業者募集の要件などについてサウンディングを実施した。

2. スケジュール

実施要領の公表	令和3年1月4日（月）
参加受付	令和3年1月4日（月）～1月29日（金）
個別対話の実施	令和3年2月1日（月）～2月17日（水）

3. 参加事業者

4事業者

4. 結果概要

（1）総括

公募設置管理制度（Park-PFI）を導入するには、建築コストの回収、平日の利用者の確保に課題があり、独立採算制で事業を行うにはハードルが高い。

（2）公募対象施設の提案

- ・ 飲食店や売店のみで立地する可能性は低い。サイクリングロードの拠点となる施設は平日の利用が見込めないため、土日祝日のみに限定して営業することも検討が必要である。
- ・ 温浴施設は初期投資や維持管理費が高く、建築コストを回収することが難しい。初期投資を抑える手法が課題である。また、公園施設として温浴施設を設置することについて法的な整理が必要である。
- ・ 土地利用可能区域（川側の8haのエリア）にキャンプ場、BBQ場が検討できる。事業者の公募の際には、土地利用可能区域の提案も同時にできるよう柔軟性があってもよい。

（3）特定公園施設の提案

- ・ サイクリング拠点には事業対象地内に駐車場、トイレが必要。
- ・ サイクリング拠点は公募対象公園施設ではなく、特定公園施設として整備する方法もある。
- ・ 特定公園施設は、公募対象公園施設のターゲットを明確にして、その内容に合うものを整備すべき。

5. 今後の予定

いただいた意見を基本計画で整理し、公募設置管理制度（Park-PFI）の導入可否の検討を行う。